

<記入例>

部分をご記入(ご確認)ください

(様式1)

質権設定承認申請書

山梨県農業共済組合長 様

共済証券	「共済証券」及び「建物No」欄は、引受処理後にNOSAIが記入します。		建物総合共済 ・ 建物火災共済	債権が複数ある場合は、各々をご記入ください。 (例) 日付欄 ①平成28年1月25日 ②令和4年3月3日 債権額欄 ①10,000,000円 ②25,000,000円
被担保債権	債権証券日付	平成 25 年 12 月 10 日		上記日付時点の債権額をご記入ください。
	証券債権額	40,000,000 円		
	債務者名			
	債務者住所			
質権を設定する共済目的	建物	建物No.	建物の所在地	共済金額(万円)
				3,000
			甲府市宝一丁目21-21	1,000
			(合計)	4,000

(注)「質権を設定する共済目的」の建物の所在地及び共済金額欄は必ず記入してください。
(建物の所在地に記載がない場合は、共済契約者住所と同一であるとみなします。)

<質権設定の対象から除かれる共済金>

質権設定の対象に含める場合は、その箇所を抹消の上、共済契約者、質権者が捺印してください。

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 1. 家具類に係る共済金 | 6. 損害防止費用共済金 |
| 2. 自然災害(地震・噴火を含む)による共済金(建物総合共済) | 7. 失火見舞費用共済金 |
| 3. 残存物取片付け費用共済金 | 8. 水道管凍結修理費用共済金 |
| 4. 地震火災費用共済金(建物火災共済) | 9. 臨時費用共済金(死亡・後遺障害費用共済金含む) |
| 5. 特別費用共済金 | |

共済契約者は、質権者に対する上記債務弁済の担保として、上記共済契約に基づく共済金請求権(上記共済金に対する請求権は除く)のうち、(質権を設定する)つきましては、**共済証券と同じ住所・氏名を必ずご記入ください。**組合が共済金を支払うときは、損害発生時の債務額を限度と記質権者が受領することにしたので、その旨、ご承認下さい。なお、下記共済金について、**※共済証券の内容と異なる場合、申請受付できません。**ないで、上記共済契約を解除し、または解除の請求を行わないことを約定します。

請求日：令和 3 年 4 月 1 日

〔共済契約者〕

住所 甲府市宝一丁目21-20
氏名 共済 太郎

印

日付も必ずご記入ください。
※未記入の場合、申請受付できません。

〔質権者〕

所在地 甲府市中央一丁目9999
名称 ○○銀行 □□支店
氏名 支店長 △△△△

印

●個人情報の取り扱いに関する事項

この質権設定に関する個人情報(質権設定・承認及び変更などの質権事務、質権を設定する共済契約の履行、共済金支払の判断・手続きなど)のために、業務上必要とする範囲内で取得・利用します。また、これらの業務のため、質権者等に情報提供を行うことがあります。